

平成31年2月15日

保証シール（基本保証）の発行について

JARDでは、現在、スプリアス確認保証を受けた無線機に対して、無線機に貼付可能な「保証シール」を発行しておりますが、この度、多くの方のご要望を受け『基本保証』でも保証シール(*)を発行することとしました。
この保証シールは、ご希望により有償（300円/1件）にて発行します。
保証を受けた無線設備の証としてご利用ください。
なお、この保証シールは、国の制度ではなく、申請者の方の利便に資するためのJARD独自の制度です。

1. 保証シールの発行対象機種

「基本保証」を受けた無線機のみとします。

国の制度ではありませんので無線機への貼付は任意です。

2. 実施時期

平成31年4月の保証から発行

3. 保証シールの見本



文字背景色は、シルバー、容易に剥がれない仕様
大きさ等 縦10mm、横25mm 角丸 1色

4. 保証シールの希望方法

(1) 書面での申請の場合

保証願書の参考事項の「その他参考となる事項」欄に以下のとおり記載してください。保証通知発送時に保証対象無線機の台数に応じた枚数の保証シールを同封します。

保証料については、保証対象の無線設備の他、保証シール代300円を追加してお振り込みをお願いします。

・その他参考となる事項欄	保証シール希望
--------------	---------

(2) 電子申請をご利用の場合

希望者は、当協会のWebからアマチュア局の保証願書（開設または変更）を入力の際に「保証シール希望」の欄にチェックをした場合には、保証料の額に反映されます。

(3) 過去(*)にJARADの保証を受けた方で保証シールを希望される方

用紙(A4サイズ)に次の内容を記載し、郵便局発行の定額小為替証書300円を同封し、JARAD保証事業センター 基本保証・保証シール係宛に郵送してください。

(記載していただく内容)

- 保証番号（8桁の保証番号もしくは6桁の受付番号）
ご不明な場合には、記載は不要です。
- 郵便番号
- 住所
- 氏名
- 呼出符号
- ご連絡先電話番号

(*)保証シールの発行は、JARADが基本保証を再開した平成26年11月以降が対象です。

○保証シール申し込み先

〒170-8088

東京都豊島区巣鴨3-36-6

一般財団法人 日本アマチュア無線振興協会

保証事業センター 基本保証シール係